

朝来市国民健康保険 特定健康診査等実施計画を策定しました

医療制度の改正に伴い、30歳以上の国民健康保険被保険者等を対象に生活習慣病予防に着眼した特定健康診査・特定保健指導を行います。このため、市では、その実施方法や目標とする実施率などを定めた「特定健康診査等実施計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

○**目標値の設定** 特定健康診査等の実施及び成果に係る目標を設定し、達成に向けた取組を強化します。

[目標値]

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
健診実施率	30%	40%	50%	60%	65%
指導実施率	30%	25%	30%	40%	45%
メタボ減少率	—	—	—	—	10%



○特定健康診査等の実施方法等

[特定健康診査]

時 期	5月～11月(17日間)
方 法	検診車地区巡回(11会場)による集団検診
健診機関	兵庫県厚生農業共同組合連合会
実施項目	基本的な健診の項目
	質問票(服薬歴・喫煙歴等)、身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、理学的検査(診察)、血圧測定、血中脂質検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)、血糖検査(空腹時血糖・HbA 1c)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、尿検査(尿糖・尿たん白)、貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマクリット値)
	詳細な健診の項目(医師の判断による追加項目)
	心電図検査(65歳以上は全員実施)、眼底検査
自己負担	70歳未満 1,500円 / 70歳以上 500円

[特定保健指導]

《**積極的支援**》 特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な人で、専門職による継続的できめ細やかな支援が必要な人に対し、3か月以上継続して支援し、終了後あるいは6か月後に改善状況を確認します。

《**動機付け支援**》 特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判断された人で、生活習慣を変えるに当たり、意思決定の支援が必要な人に対し、行動計画を作り、6か月後に改善状況を確認します。

《**指導内容等**》 面接・集団指導・個別指導を通じて、生活習慣の改善及びメタボの解消を目指します。(自己負担：積極的支援 1,500円・動機付け支援 500円)

○**受診券の発行** 特定健診を受診する際には、医療保険者が発行する受診券が必要です。

国民健康保険及び後期高齢者医療の対象者で、健診申込者には、市から受診券を発行しますので、受診の際には、保険証と一緒に受診券を持参してください。

※特定健康診査等実施計画の詳細は朝来市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

■問い合わせ 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

わだやま合唱団 結成 30 周年記念演奏会「2008・初夏のコンサート」

日時 6月7日(土)19時～ 会場 和田山ジュピターホール

童謡や唱歌、日本民謡を優雅な女声合唱や本格的な混声合唱で歌う楽しい演奏会を開催します。夏の夜のひとときをお楽しみください。

■問い合わせ わだやま合唱団団長 森本正夫 ☎ 672 - 2290